

提言文のひな型（文例）

20210415

高橋メモ

支援学校・福祉施設との連携と協力

障害のある市民の学習機会をめぐる問題の一つは、学校や福祉団体や機関に属している人たちは、それぞれが計画実施している学習を受けることができるが、それらに属していない障害者にとって学習機会にアクセスすることが難しいことである。

現状

こうした障害のある市民たちが、在学中における芸術・文化・スポーツ活動を充実させるとともに、卒業後のフォローアップや卒業後継続して教育活動ができるような仕組みの検討する必要がある。また、家族やグループホーム側との連携をつくり、理解や協力を得る必要がある。

施策

柔軟で、多様な学習機会を提供する（健常者との協同学習を含む）

障害のある市民が学ぶ場としては、福祉プラザなどの福祉領域で学ぶことが中心となっている。社会教育の領域で学ぶ人たちは少ない現状がある。市民センターでは、いくつかの事業に手話通訳等の人員を配置するなどしているが、その数も限られ十分とは言い難い。

現状

障害のある市民のニーズに合った学習機会を用意するためには、社会福祉領域との連携をより積極的に図るとともに、市民センターや社会教育施設でも相談員体制を整備して障害者一人ひとりのニーズにあった学びを受けられるよう支援する必要がある。また、障害者の社会教育活動の場の実態調査を踏まえることも大切である。こうした理解にもとづいて学びの内容や、施設の点検、整備等を図ることが求められる。障害者の権利を尊重するという視点からは、社会教育施設の運営に当たって審議会や利用者の集いなどに障害のある人たちが参加し、意見を反映させる仕組みを整備することも課題となろう。

施策

市民が障害をめぐる状況や課題を理解する学習機会の提供

すべての人に拓かれた社会教育の学習機会を整備するためには、障害者をめぐる状況についての理解を深めることが欠かせない。しかし、現状では障害者をめぐる課題等について学ぶ機会はそう多くない。

現状

障害のある市民の社会教育活動の場づくりを進めると同時に、社会全体の障害への理解の促進を図ることが大切である。障害者をめぐる生活上の困難や課題について市民の理解を広げること、例えば、障害者をめぐる雇用の問題、それとも関連する貧困の問題、家庭生活をめぐる諸問題などについて学ぶ機会をつくり、障害者と健常者とがともに学ぶことが大切である。仙台市における障害者のある人びとの社会教育活動を支援する市民活動団体との連携することは、こうした団体との協力関係の構築や実情に即した理解を深めるだけでなく、支援の活動への参加を広めることにも結びつくことになろう。

施策

〈 記 入 要 領 (案) 〉

- 1 書体について タイトルや見出しはMSゴシック, その他はMS明朝。
- 2 インデント 同じページ内では極力揃える。
- 3 漢字, かな, 数字等表記について
以下に掲げる事項については統一して記載。
 - (1) 漢字記載
及び 並びに 行う 係る 取り組み 貸出し 生かす 目指す
 - (2) ひらがな記載
また ともに ただし したがって あわせて
 - (3) カタカナ記載
カ年 カ所
 - (4) 数字
1桁 → 全角 2桁以上 → 半角
 - (5) 句点
「,」 「。」 (どちらも全角)。
 - (6) 記号
カギカッコ等, 原則的に全角。
 - (7) 日付表記
令和〇〇年〇月〇日 (〇) とする。